

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成 19 年 5 月 18 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量 運転免許証更新時講習用資料
 - (1) 交通の教則（運転者向） A 5 版 約 107,550 冊
 - (2) 人にやさしい安全運転 A 5 版 約 107,550 冊
 - (3) セーフティードライブいわて A 5 版 約 107,550 冊
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 岩手県警察本部警務部会計課 岩手県盛岡市内丸 8 番 10 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成 19 年 3 月 28 日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地並びに契約金額
 - (1) 交通の教則（運転者向） A 5 版
 - ア 随意契約の相手方の名称及び所在地 社団法人岩手県交通安全協会 岩手県盛岡市天神町 11 番 1 号
 - イ 契約金額 1 冊当たり 152.25 円
 - (2) 人にやさしい安全運転 A 5 版
 - ア 随意契約の相手方の名称及び所在地 社団法人岩手県交通安全協会 岩手県盛岡市天神町 11 番 1 号
 - イ 契約金額 1 冊当たり 90.30 円
 - (3) セーフティードライブいわて A 5 版
 - ア 随意契約の相手方の名称及び所在地 社団法人岩手県交通安全協会 岩手県盛岡市天神町 11 番 1 号
 - イ 契約金額 1 冊当たり 89.25 円
- 5 随意契約によることとした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 10 条第 1 号に該当